

## 檀原市営斎場改修・運営事業に関する客観的な評価の結果について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）」第 8 条第 1 項の規定により、檀原市営斎場改修・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、PFI 法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 5 年 6 月 7 日

檀原市長 亀田 忠彦

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名称

檀原市営斎場改修・運営事業

#### (2) 公共施設の管理者の名称

檀原市長 亀田 忠彦

#### (3) 事業の目的

檀原市営斎場（以下「本施設」という。）は、昭和 62 年 3 月竣工、同年 6 月に供用を開始した施設である。これまで、定期的に修繕等を行い施設の機能を維持してきたが、稼働から 35 年余りが経過しており、施設の老朽化が懸念されている。また、本市の人口動態を見ると、将来的には火葬需要の増加が見込まれている。

こうした状況から、本市では、令和 3 年 1 月に、本施設の老朽化及び将来の火葬需要への的確な対応を図るため、「檀原市営斎場長寿命化計画」を策定し、同年 12 月には、「PFI・PPP 導入可能性調査」を実施したところである。

本事業は、上記計画および導入可能性調査の結果を踏まえ、施設機能を回復するための手段並びに本施設の維持管理及び運営方法に関して、民間事業者の創意工夫を活用することにより、財政負担の縮減及び公共サービスの水準の向上を図ることを目的として実施するものである。

#### (4) 事業方式

PFI 法に基づき市が選定した民間事業者が、対象施設の改修・解体撤去業務（設計・解体撤去・改修工事・工事監理）を行い、事業契約書に定める事業期間にわたって、維持管理業務及び運営業務を遂行する RO 方式（Rehabilitate Operate）により実施する。

#### (5) 事業期間

本事業契約に関する市議会の議決があった日の翌日 ～ 令和 35 年 3 月 31 日

## 2 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯は、次に示すとおりである。

日程	内容
令和5年1月6日	入札公告
令和5年1月18日	入札説明書等に関する説明会
令和5年1月19日～1月23日	現地見学会及び資料閲覧
令和5年1月6日～1月24日	入札説明書等に関する質問の受付
令和5年2月9日	入札説明書等に関する質問に対する回答
令和5年2月10日～2月16日	参加表明書、参加資格審査申請の受付
令和5年2月28日	参加資格審査結果の通知
令和5年3月13日	個別対話の実施
令和5年4月20日	入札書及び提案書類の受付
令和5年4月20日	開札
令和5年5月15日	提案に関するヒアリングの実施
令和5年5月22日	落札者の決定

## 3 落札者の決定

学識経験者等で構成する橿原市営斎場改修・運営事業者選定委員会が落札者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリングを行い、最優秀提案者を選定した。(別紙「審査講評」参照)

市は、その結果に基づき、最優秀提案者である合人社計画研究所グループを落札者として決定した。

<落札者>

グループ名	区分	企業名
合人社計画研究所 グループ	代表企業	株式会社合人社計画研究所
	構成企業	株式会社梓設計 関西支社 村本建設株式会社 奈良本店 株式会社宮本工業所 阪神管理サービス株式会社 株式会社五輪

## 4 落札価格

4,397,800,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

## 5 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札価格に基づき、本事業をPFI方式で実施する場合の市の財政負担について、市が直接実施する場合の財政負担と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間中の財政負担が現在価値換算で約9.8%削減されるものと見込まれる。

### 【VFM算定結果（現在価値換算後）】

項目	値（割合）
①市が自ら実施する場合	100%
②PFI事業により実施する場合	90.2%
③VFM	9.8%